

チェイニー米国防長官及びフォード米国防副次官補の米下院における証言に対する
日本政府の評価に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成三年十二月十八日

翫 正 敏

参議院議長 長 田 裕 二 殿

チェイニー米国防長官及びフォード米国防副次官補の米下院における証言に対する

日本政府の評価に関する質問主意書

私が先に提出した「チェイニー米国防長官及びフォード米国防副次官補の米下院における証言に関する質問」に対する政府答弁書（九一年一二月一三日）において、若干不明な点があるので以下質問する。

一 政府答弁書において「在アメリカ合衆国日本国大使館からの報告」とあるが、これは同証言の議事録が送られてきたことを意味しているのか。もしそうでないなら、いかなる形で報告されたのか明らかにされたい。

二 政府答弁書において「かかる米国防政府の姿勢を評価するものである」とあるが、同証言の特にどの部分を指して評価しているのか明らかにされたい。

右質問する。